

# 重点点検分野に係る 関係府省の自主的点検結果(調査票)

【分野名】持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進

重点検討項目	検討内容の詳細	調査票番号
①環境教育等の取組及びそれらの連携の強化に向けた取組	a) 学校や社会におけるESDの理念に基づいた環境教育等の取組、及び政府、企業、NPOなどの連携促進に向けた取組	1 ~ 20
	b) 環境教育関係者や指導者の育成・支援	21 ~ 30
②持続可能な地域づくりのための地域資源の活用及び地域間の交流等の促進	a) 持続可能な地域づくりのための、地域に賦存する再生可能エネルギーの活用促進の取組	31 ~ 39
	b) エコツーリズムや地域おこし等の、地域の文化、自然とふれあい、保全・活用する機会を増やすことを念頭に置いた、地域間での交流や広域的なネットワークづくりの促進の取組	40 ~ 45

## 【調査票一覧】

### ① 環境教育等の取組及びそれらの連携の強化に向けた取組

a) 学校や社会におけるESDの理念に基づいた環境教育等の取組、及び政府、企業、NPOなどの連携促進に向けた取組

#### <総合的な取組>

- |   |                           |
|---|---------------------------|
| 1 環境教育等の取組及びそれらの連携の強化に向けた取組               | 【環境省】                     |
| 2 環境教育の実践普及                               | 【文部科学省】                   |
| 3 地球環境問題に関する知識の普及啓発                       | 【国土交通省】                   |
| 4 NGOとの連携によるODA事業                         | 【外務省】                     |
| 5 環境を考慮した学校施設（エコスクール）の整備推進に関するパイロット・モデル事業 | 【文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省】 |
| 6 日本/ユネスコパートナーシップ事業                       | 【文部科学省】                   |
| 7 防災気象情報等に関する知識の普及啓発                      | 【国土交通省】                   |
| 8 グローバル人材の育成に向けたESDの推進事業                  | 【文部科学省】                   |

#### <低炭素に関する取組>

- |                      |         |
|----------------------|---------|
| 9 省エネルギー設備導入等促進広報事業  | 【経済産業省】 |
| 10 新エネルギー等設備導入促進広報事業 | 【経済産業省】 |

#### <循環に関する取組>

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| 11 資源循環政策普及広報事業 | 【経済産業省】 |
|-----------------|---------|

#### <自然共生に関する取組>

- |  |         |
|--|---------|
| 12 青少年の体験活動の推進                         | 【文部科学省】 |
| 13 (独)国立青少年教育振興機構を中心とした自然体験活動等の機会と場の提供 | 【文部科学省】 |
| 14 子ども農山漁村交流プロジェクトの推進                  | 【農林水産省】 |

- |    |                               |         |
|----|-------------------------------|---------|
| 15 | 森林環境教育の推進                     | 【農林水産省】 |
| 16 | 海辺の自然学校                       | 【国土交通省】 |
| 17 | 「子どもの水辺」再発見プロジェクトなどによる環境教育の推進 | 【国土交通省】 |
| 18 | 里地里山保全活動支援業務                  | 【環境省】   |
| 19 | 「国連生物多様性の10年」推進事業             | 【環境省】   |
| 20 | 地域連携保全活動の推進                   | 【環境省】   |

**b) 環境教育関係者や指導者の育成・支援**

＜総合的な取組＞

- |    |                               |         |
|----|-------------------------------|---------|
| 21 | 【再掲】環境教育等の取組及びそれらの連携の強化に向けた取組 | 【環境省】   |
| 22 | 【再掲】環境教育の実践普及                 | 【文部科学省】 |
| 23 | 【再掲】防災気象情報等に関する知識の普及啓発        | 【国土交通省】 |

＜低炭素に関する取組＞

- |    |                       |         |
|----|-----------------------|---------|
| 24 | 【再掲】省エネルギー設備導入等促進広報事業 | 【経済産業省】 |
| 25 | 【再掲】新エネルギー等設備導入促進広報事業 | 【経済産業省】 |

＜循環に関する取組＞

- |    |                  |         |
|----|------------------|---------|
| 26 | 【再掲】資源循環政策普及広報事業 | 【経済産業省】 |
|----|------------------|---------|

＜自然共生に関する取組＞

- |    |                                   |         |
|----|-----------------------------------|---------|
| 27 | 【再掲】青少年の体験活動の推進                   | 【文部科学省】 |
| 28 | 【再掲】子ども農山漁村交流プロジェクトの推進            | 【農林水産省】 |
| 29 | 【再掲】海辺の自然学校                       | 【国土交通省】 |
| 30 | 【再掲】「子どもの水辺」再発見プロジェクトなどによる環境教育の推進 | 【国土交通省】 |

**② 持続可能な地域づくりのための地域資源の活用及び地域間の交流等の促進**

**a) 持続可能な地域づくりのための、地域に賦存する再生可能エネルギーの活用促進の取組**

＜総合的な地域づくりのための取組＞

- |    |                                   |         |
|----|-----------------------------------|---------|
| 31 | 「都市の低炭素化の促進に関する法律」に基づく低炭素まちづくりの推進 | 【国土交通省】 |
| 32 | 低炭素地域づくりに向けた取組の支援、技術実証事業          | 【環境省】   |
| 33 | 農山漁村活性化再生可能エネルギー総合推進事業            | 【農林水産省】 |
| 34 | 小水力等再生可能エネルギー導入推進事業               | 【農林水産省】 |

＜特定分野の取組＞

- |    |                                |         |
|----|--------------------------------|---------|
| 35 | 木質バイオマス利用施設等整備（森林整備加速化・林業再生対策） | 【農林水産省】 |
| 36 | 河川等における小水力発電の推進                | 【国土交通省】 |
| 37 | 下水道における再生可能エネルギーの導入促進          | 【国土交通省】 |
| 38 | 災害等非常時にも効果的な港湾地域低炭素化推進事業       | 【国土交通省】 |
| 39 | 港湾における洋上風力発電の導入円滑化             | 【国土交通省】 |

**b) エコツーリズムや地域おこし等の、地域の文化、自然とふれあい、保全・活用する機会を増やすことを念頭に置いた、地域間での交流や広域的なネットワークづくりの促進の取組**

- |    |                      |         |
|----|----------------------|---------|
| 40 | エコツーリズムの推進           | 【環境省】   |
| 41 | グリーン・ツーリズムの推進        | 【農林水産省】 |
| 42 | 川の魅力をいかした都市・地域づくりの推進 | 【国土交通省】 |
| 43 | 森林・林業体験交流促進対策        | 【農林水産省】 |
| 44 | ナショナル・トラスト運動の促進      | 【環境省】   |
| 45 | 地産地消の推進              | 【農林水産省】 |

「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	1	府省名	環境省
重点検討項目	①環境教育等の取組及びそれらの連携の強化に向けた取組	検討内容の詳細	a)学校や社会におけるESDの理念に基づいた環境教育等の取組、及び政府、企業、NPOなどの連携促進に向けた取組
施策等の名称	環境教育等の取組及びそれらの連携の強化に向けた取組		
施策等の目的・概要	平成23年6月に成立した「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」(以下、環境教育等促進法)等に基づき、家庭、学校、職場、地域等における環境教育を推進。		
施策等の実施状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境教育等促進法に基づく人材認定等事業の登録に係る事務を着実に実施。</li> <li>・幅広い層を対象にニーズに応じた教材やコンテンツ等をデータベースで提供。 (ホームページアクセス件数→平成25年度:222,739件、平成26年度:345,375件)</li> <li>・環境カウンセラー活動の促進 (カウンセラーの数→平成25年度:3,792人、平成26年度:3,504人)</li> <li>・家庭や地域社会等における環境教育のあり方を考える講習会(通称:エコカフェミーティング)を実施。 (平成25年度:4箇所、平成26年度:4箇所)</li> <li>・文部科学省と連携し、小中高等学校の教職員等をはじめとする環境教育の指導者に対する実践的な研修を実施。 (平成25年度:計4回、平成26年度:計4回)</li> <li>・ESDの視点を取り入れた小中学生向け環境教育のモデルプログラムを作成。 (平成25年度:20件、平成26年度:19件)</li> <li>・産学官民の様々な主体間の連携促進のためのプラットフォーム「環境人材育成コンソーシアム(平成23年設立)」と連携し、平成24年度から「グリーン・マネジメント・プログラム」ガイドラインに基づく高等教育機関を対象としたモデル授業や企業向けの環境経営力研修を実施。また、平成26年度より、企業における社員等を対象とする環境教育の優良事例を表彰する制度を創設。 (モデル授業→平成25年度:4大学、平成26年度:4大学) (企業向け研修→平成25年度:計3回、平成26年度:計3回)</li> <li>・地域での環境パートナーシップづくりの支援拠点として、「地方環境パートナーシップオフィス(通称:EPO)」を全国8ブロックにそれぞれ設置し、各主体間の連携促進のための各種取組を実施。</li> </ul>		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(執行ベース):301,500千円		
	平成26年度(執行ベース):281,769千円 ※予算ベース		
	平成27年度(当初予算):290,082千円		
今後の課題・方向性等	「国連ESDの10年」の最終年にあたる平成26年に、北川前環境副大臣を座長とし、「『国連ESDの10年』後の環境教育推進方策懇談会」を実施し、今後のESD(環境教育)の推進方策について検討。今後は「人材の育成」「教材・プログラムの開発・整備」「連携・支援体制の整備」の3本柱を方向性として、施策を推進していく。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	<p>③</p> <p>地域の特色を活かした持続可能な社会づくりの担い手を育む環境教育及びESDを根付かせるため、上記の各種取組を実施。</p> <p>また、「国連ESDの10年」の最終年にあたる平成26年以降の取組をさらに加速化するため、前述の「『国連ESDの10年』後の環境教育推進方策懇談会」の報告書に基づき、「人材の育成」「教材・プログラムの開発・整備」「連携・支援体制の整備」の3本柱を軸に今後の施策を推進していくこととしている。うち、連携・支援体制の整備については、現在、関係省庁と連携して、全国的なESD支援のためのネットワーク機能の体制整備を進めているところ。</p>		

「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	2	府省名	文部科学省
重点検討項目	①環境教育等の取組及びそれらの連携の強化に向けた取組	検討内容の詳細	a)学校や社会におけるESDの理念に基づいた環境教育等の取組、及び政府、企業、NPOなどの連携促進に向けた取組
施策等の名称	環境教育の実践普及		
施策等の目的・概要	<p><b>施策目的</b> 学校における環境教育に関する優れた実践を促し、その成果の全国への普及を図ること</p> <p><b>施策概要</b> ・環境のための地球規模の学習及び観測プログラム(GLOBE)事業 米国の提唱する「環境のための地球規模の学習及び観測プログラム(GLOBE)」への参加(グローブ協力校の指定) ・環境教育リーダー研修基礎講座 環境省との連携協力により、教員等をはじめとする環境教育・学習の指導者に対する環境教育リーダー研修基礎講座の開催を実施。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>環境のための地球規模の学習及び観測プログラム(GLOBE)事業において、平成25年度及び平成26年度は、全国16校のグローブ指定校においてグローブ活動を実施した。平成27年度は15校をグローブ協力校に指定している。</p> <p>環境教育リーダー研修基礎講座において、環境省との連携協力により、環境教育を担う教員等をはじめとする環境教育・学習の指導者が、本研修は効果的かつ実践的に指導する力を養うとともに、ESDの要素を含めた内容とすることで、持続可能な社会の担い手となる人材を育成するものである。(平成25年度、平成26年度で全国各2箇所実施)</p>		
施策等の予算額(千円)	<p>平成25年度予算額:8,739千円</p> <p>平成26年度予算額:8,043千円</p> <p>平成27年度予算額:6,980千円</p>		
今後の課題・方向性等	<p>・環境教育に関する優れた実践を促し、その成果を普及を図るため、グローブ事業を推進するとともに、引き続き、環境教育リーダー研修基礎講座について、環境省と連携・協力しながらESDの視点を取り入れた実践的な環境教育研修を実施することで、持続可能な社会の担い手となる人材の育成を図ることとしている。</p>		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	<p>③ 環境教育リーダー研修基礎講座においては、環境教育を担当する教職員のほか、地域で環境に関する活動を実践している指導者を対象とすることで、学校や地域などの多様な主体のつながりや連携方法を理解できるよう改善を図っている。</p>		

「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	3	府省名	国土交通省
重点検討項目	①環境教育等の取組及びそれらの連携の強化に向けた取組	検討内容の詳細	a)学校や社会におけるESDの理念に基づいた環境教育等の取組、及び政府、企業、NPOなどの連携促進に向けた取組
施策等の名称	地球環境問題に関する知識の普及啓発		
施策等の目的・概要	地球環境問題に関する最新の科学的知見やその対策等に関する知識の普及を目的として「気候講演会」を開催する。世界及び日本の気候変動、温室効果ガス、オゾン層等の状況について最新の情報を「気候変動監視レポート」として公表する。		
施策等の実施状況・効果	<p>平成元年度より、毎年一般向けに「気候講演会」を開催している。近年の「気候講演会」の開催状況は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年度 2回開催</li> <li>・平成23年度 1回開催</li> <li>・平成24年度 2回開催</li> <li>・平成25年度 1回開催</li> <li>・平成26年度 1回開催</li> </ul> <p>(参考)気象庁ホームページ 気候講演会 <a href="http://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/climate_lecture/index_past.html">http://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/climate_lecture/index_past.html</a></p> <p>平成8年度より、毎年「気候変動監視レポート」を発行している。最新のものとして、平成26年7月31日に2013年の状況をとりまとめた「気候変動監視レポート2013」を公表した。 (参考)気象庁ホームページ 気候変動監視レポート <a href="http://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/monitor/index.html">http://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/monitor/index.html</a></p>		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(執行ベース):気候変動観測・監視業務等 1,182,673 千円の内数		
	平成26年度(執行ベース):気候変動観測・監視業務等 1,205,910 千円の内数		
	平成27年度(当初予算):気候変動観測・監視業務等 1,194,403 千円の内数		
今後の課題・方向性等	今後も地球環境問題に関する最新の科学的知見やその対策等に関する知識の普及のため、引き続き年1回程度「気候講演会」の開催及び年1回「気候変動監視レポート」の公表を行う。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	③ 気候講演会や気候変動監視レポートによる普及啓発のほか、地域における地球温暖化や気候変動をテーマとしたイベントに地元気象台から参加するなど、地球環境問題の幅広い普及啓発に取り組んでいる。		

「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	4	府省名	外務省
重点検討項目	①環境教育等の取組及びそれらの連携の強化に向けた取組	検討内容の詳細	a)学校や社会におけるESDの理念に基づいた環境教育等の取組、及び政府、企業、NPOなどの連携促進に向けた取組
施策等の名称	NGOとの連携によるODA事業		
施策等の目的・概要	開発途上国・地域で活動しているNGOが実施する人づくり分野等の事業に対し、資金協力を行う。		
施策等の実施状況・効果	<p>本施策は、我が国のNGOを支援することにより、開発途上国の「持続可能な開発」の実現に資する途上国の人材の教育・育成を行うとともに、得られた知見を通じて、我が国国民の持続可能な開発のための教育(ESD)への意識向上にも資するものである。</p> <p>平成25年度及び26年度は、持続可能な開発に貢献する開発途上国で活動するNGOに対し資金を供与した。これらのプロジェクトにより、開発途上国の草の根レベルにおける人材育成が促進される。</p> <p>具体的には、開発途上国で活動している日本のNGOが実施している、持続可能な農業、防災教育事業等へも支援を行った(例:「持続的農業の実践による貧困世帯の生計改善事業」(ベトナム)、「ウガンダ西部における災害弱者のための災害・気候変動対応能力向上事業」(ウガンダ)、「災害に強い、森に守られた地域社会づくりプロジェクト」(フィリピン)、「カトマンズ住民によるバグマティ川の汚染防止を通じた生活環境改善プロジェクト(第2年次)」(ネパール)、「パルム地域における持続可能な安全な水へのアクセス確保と衛生促進を通じた水衛生環境改善事業」(ハイチ))。</p>		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(執行ベース):	176,498,880の内数	
	平成26年度(執行ベース):	184,363,812の内数	
	平成27年度(当初予算):	160,497,000の内数	
今後の課題・方向性等	平成27年度においても、引き続き開発途上国・地域で活動しているNGOが実施する人づくり分野等の事業に対して資金協力を実施する。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	<p>③ 平成26年11月に名古屋市、岡山市で「持続可能な開発のための教育(ESD)に関するユネスコ世界会議」が開催され、同会議で採択された「あいち・なごや宣言」等の内容を踏まえ、NGOと協力しながら途上国の人材育成に取り組む。</p>		

「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	5	府省名	文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省
重点検討項目	①環境教育等の取組及びそれらの連携の強化に向けた取組	検討内容の詳細	a)学校や社会におけるESDの理念に基づいた環境教育等の取組、及び政府、企業、NPOなどの連携促進に向けた取組
施策等の名称	環境を考慮した学校施設(エコスクール)の整備推進に関するパイロット・モデル事業		
施策等の目的・概要	<p>環境を考慮した学校施設(エコスクール)を普及・啓発するため、文部科学省が農林水産省、経済産業省及び国土交通省と連携して、パイロット・モデル事業を実施している。具体的には、内装の木質化については農林水産省と、太陽光発電及び熱利用設備等については経済産業省と、建築物の省CO2化については国土交通省とそれぞれ協力しつつ、環境教育の教材として活用できる環境を考慮した学校施設の整備に対し国庫補助を行う。</p> <p>○環境を考慮した学校施設(エコスクール)の整備推進【文部科学省ホームページ】 <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/ecoschool/">http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/ecoschool/</a></p>		
施策等の実施状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成9年から開始し、平成24年度までに全国で1,564校を認定した。</li> <li>・平成25年度は、112校をモデル校として認定。</li> <li>・平成26年度は、80校をモデル校として認定。</li> <li>・平成27年度は、モデル校として44校を認定する予定。(H27.6月現在)</li> </ul>		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(執行ベース):127,075(百万円)の内数		
	平成26年度(執行ベース):127,077(百万円)内数		
	平成27年度(当初予算):204,874(百万円)内数		
今後の課題・方向性等	<p>本施策の実施により、太陽光発電等の再生可能エネルギー設備の導入や校舎等の断熱性の向上、地域の木材等の活用等を支援し、整備された学校施設を環境教育の教材として活用することで、ESDの普及と活性化を促進している。</p> <p>今後も引き続き、環境教育の教材として活用できる環境を考慮した学校施設の整備推進に取り組む。</p>		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	<p>③環境を考慮した学校施設(エコスクール)の整備推進に関するパイロット・モデル事業については、毎年全国のモデル校認定数を文部科学省ホームページ等で公表することにより、環境教育の教材として活用されるよう普及・啓発を図っている。</p> <p>また、昨年度は、エコスクールを活用した環境教育(学年や教科毎に対応させた事例等)をテーマに盛り込んだセミナーを開催するなど、普及・啓発に努めている。</p> <p>○エコスクールパイロット・モデル事業の認定実績【文部科学省ホームページ】 <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/ecoschool/detail/1289509.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/ecoschool/detail/1289509.htm</a></p> <p>○文部科学省が昨年度開催したセミナー【文部科学省ホームページ】 <a href="http://www.mext.go.jp/b_menu/gyouji/detail/1351598.htm">http://www.mext.go.jp/b_menu/gyouji/detail/1351598.htm</a></p>		

「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	6	府省名	文部科学省
重点検討項目	①環境教育等の取組及びそれらの連携の強化に向けた取組	検討内容の詳細	a)学校や社会におけるESDの理念に基づいた環境教育等の取組、及び政府、企業、NPOなどの連携促進に向けた取組
施策等の名称	日本/ユネスコパートナーシップ事業		
施策等の目的・概要	我が国におけるユネスコ活動の振興を図るために国内の学校、教員養成機関、研究機関、NPO等と連携して研修セミナー・国際会議等を実施する。本事業を通じて持続可能な開発のための教育(ESD)の一層の推進、幅広い国民のユネスコ活動への参加の促進、更にはユネスコ活動の普及と理解の促進を図り、ユネスコの理念及び目標の実現を目指す。		
施策等の実施状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度は、ユネスコスクール全国大会・地域交流会等を開催するとともに、ESDユネスコ世界会議に向け積極的な広報活動を展開するため12団体に委託。</li> <li>・平成26年度は、ユネスコスクール加盟の支援やユネスコスクール間の交流促進等、更なるESDの普及推進を図るために5団体に委託。</li> <li>・平成27年度も当該事業を実施予定。</li> </ul>		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(執行ベース): 72,264千円		
	平成26年度(執行ベース): 50,877千円(精査中)		
	平成27年度(当初予算): 72,920千円		
今後の課題・方向性等	当該事業は平成19年度より実施しており、平成17年に19校であった国内のユネスコスクールは27年5月現在で世界最多の939校に達した。2014年11月に愛知県・名古屋市、岡山市で開催された「持続可能な開発のための教育(ESD)に関するユネスコ世界会議」を踏まえ、当該事業を通し、ESDの推進拠点であるユネスコスクールの質・量両面の更なる充実を図るとともに、更なるESDの普及促進を図ることとしている。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	③ 優良事例の共有や情報交換を促進した結果、ユネスコスクールに実施したアンケートによると、地域の社会教育機関、NPO法人等との連携を通じて開かれたネットワークを構築したと回答したユネスコスクールは64%に上った。		



「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	7	府省名	国土交通省
重点検討項目	①環境教育等の取組及びそれらの連携の強化に向けた取組	検討内容の詳細	a)学校や社会におけるESDの理念に基づいた環境教育等の取組、及び政府、企業、NPOなどの連携促進に向けた取組
施策等の名称	防災気象情報等に関する知識の普及啓発		
施策等の目的・概要	気象や地震、地球環境等に関する知識の普及と防災情報の有効な利用の促進を図ることを目的として、全国の地方気象台等が「防災気象講演会」を開催する。		
施策等の実施状況・効果	毎年度、全国の地方気象台等において「防災気象講演会」を実施している。詳細については次のとおり。 平成25年度 全国49か所で実施、9,457名 平成26年度 全国47か所で実施、1万弱 平成27年度についても、引き続き、全国50か所程度で計画を予定している。 講演テーマには主に台風・大雨、地震・津波が取り上げられており、聴講者(地元の防災関係者や住民)へのアンケートでも高い評価をいただいている。		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(執行ベース):気象庁一般行政共通経費 1,747,185 千円の内数		
	平成26年度(執行ベース):気象庁一般行政共通経費 1,732,138 千円の内数		
	平成27年度(当初予算):気象庁一般行政共通経費 1,708,395 千円の内数		
今後の課題・方向性等	地方自治体等と継続して共同で開催しており、今後も引き続き全国で計画し実施予定。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	該当なし		

「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	8	府省名	文部科学省
重点検討項目	①環境教育等の取組及びそれらの連携の強化に向けた取組	検討内容の詳細	a)学校や社会におけるESDの理念に基づいた環境教育等の取組、及び政府、企業、NPOなどの連携促進に向けた取組
施策等の名称	グローバル人材の育成に向けたESDの推進事業		
施策等の目的・概要	教育委員会及び大学等が中心となり、ユネスコ協会及び企業等の協力を得つつ、持続可能な開発のための教育(ESD)の推進拠点であるユネスコスクールと共に「コンソーシアム」(連合体)を形成し、ユネスコスクールの発展及びESDの推進に資する事業を行う団体に対して、当該事業を実施するために必要とする経費を補助することにより、ESDの実践・普及及び国内外におけるユネスコスクール間の交流等を促進すること、かつ、国際的視野を持つグローバル人材の裾野を広げることを目的とする。		
施策等の実施状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度は、5団体のコンソーシアムを補助。</li> <li>・平成27年度も、当該事業を実施予定。</li> </ul>		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(執行ベース): -		
	平成26年度(執行ベース): 32,965千円		
	平成27年度(当初予算): 56,652千円		
今後の課題・方向性等	当該事業は平成26年度より実施しており、地域においてESDを実践することにより、ユネスコスクール以外へのESDの普及を図る等、コンソーシアムの構成団体ができる限り多く参加することを推奨している。平成26年11月に愛知県・名古屋市、岡山市で開催された「持続可能な開発のための教育(ESD)に関するユネスコ世界会議」を踏まえ、当該事業を通じて更なるESDの普及促進を図ることとしている。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	該当なし。		

「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	9	府省名	経済産業省
重点検討項目	①環境教育等の取組及びそれらの連携の強化に向けた取組	検討内容の詳細	a)学校や社会におけるESDの理念に基づいた環境教育等の取組、及び政府、企業、NPOなどの連携促進に向けた取組
施策等の名称	省エネルギー設備導入等促進広報事業		
施策等の目的・概要	産業部門、民生部門、運輸部門等の省エネルギーに関する情報を広告・イベント・WEBページ・パンフレット等により国民各層に情報提供を行う。具体的には、省エネ性能ラベリングに関する情報提供や、省エネ性能の高い家電機器の情報提供、家庭でできる具体的な省エネ・節電方法とそのメリット、工場やビルの省エネ・節電の成功事例の発信等を行う。		
施策等の実施状況・効果	省エネルギーの推進主体となる国民各層の理解と協力を得るため、きめ細かな情報提供及び普及啓発活動等を実施した。 事業件数: 平成25年度:22件 平成26年度:22件 平成27年度:23件(予定)		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(執行ベース):406,060		
	平成26年度(執行ベース):297,261		
	平成27年度(当初予算):326,000		
今後の課題・方向性等	当該施策は平成18年度より実施しており、各年度において省エネルギーに関してきめ細かな情報提供及び普及啓発活動等を実施してきた。今後も、広告・イベント・WEBページ・パンフレット等により国民各層に情報提供を行っていく予定。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	該当なし		

「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	10	府省名	経済産業省
重点検討項目	①環境教育等の取組及びそれらの連携の強化に向けた取組	検討内容の詳細	a)学校や社会におけるESDの理念に基づいた環境教育等の取組、及び政府、企業、NPOなどの連携促進に向けた取組
施策等の名称	新エネルギー等設備導入促進広報事業		
施策等の目的・概要	新エネルギー等の導入に係る意義及びそれを促進するための制度に関する情報を事業者、自治体及びその他国民各層に提供するとともに、新エネルギー等に対する理解を深める。これにより、国民各層における再生可能エネルギーの加速的導入の実現を図るとともに、平成24年7月に開始された固定価格買取制度の円滑な運用に貢献する。		
施策等の実施状況・効果	<p>平成25年度は、固定価格買取制度施行から1年が経過したことを踏まえ、固定価格買取制度の更なる周知のため、幅広い層を対象に事業を行った。具体的には、新聞広告やママ向けWS等の取組に加え、小・中・高校生を対象としたグリーンパワーブックを作成・エネルギー教育に関心のある学校等(97箇所、約4,000冊)へ配布、親子を対象としたクイズ選手権等グリーンパワーフェスティバルの開催(全国8箇所・13,065名参加)、20～50W太陽光パネルを作成する発電WS(28回・171名参加)や事業化に向けた再生可能エネルギー分野のビジネススクールの実施(全国5箇所・246名参加×各5回)等を行い、制度の普及啓発に努めた。</p> <p>これらの取組により、例えば、本事業に係る広告記事を見る前と後で、固定価格買取制度・再生可能エネルギー関連施策推進に賛同した者の割合が、32.4%から53.1%にアップするなどの効果を確認したところ。</p> <p>平成26年度は平成25年度事業に加え、再生可能エネルギー関連事業(発電ビジネス、学校教育、ライフスタイル変革、地域活性化、地域金融等関係者)に取り組む事業者等約300名が一同に会するシンポジウム・分科会等を実施し、積極的な制度の普及につとめた。(グリーンパワーブック活用学校等:97件・約4000冊、グリーンパワーフェスティバル:全国8箇所・10,122名参加、20～50W太陽光パネルを作成する発電WS(12回・120名参加)、再生可能エネルギー分野のビジネススクールの実施(全国5箇所・221名参加×各5回)等)</p> <p>この結果、イベント等に参加した者は、固定価格買取制度・再生可能エネルギー関連施策推進に賛同する者の割合が、イベント等に参加していない者に比べ約20ポイント高い(賛同した者の割合:65～70%)などの効果が確認できた。</p> <p>再生可能エネルギーの普及拡大に伴い、電気料金の一部として全ての電気利用者に、再エネ電気買取費用の負担を求める再エネ賦課金額が増大していることから、平成27年度は、これまでの事業に加え、国民負担を伴う固定価格買取制度の理解のため、更なる周知を行い、再生可能エネルギーの最大限導入に向けた事業展開を行う。</p> <p>&lt;本事業における定義&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギー:「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」で定義する太陽光・風力・水力・地熱・バイオマス由来の電気に加え、太陽熱利用・バイオマス熱利用をいう。</li> <li>新エネルギー:新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法施行令」で指定のエネルギー(上記再生可能エネルギーに加え、雪氷熱利用、バイオマス燃料製造(アルコール燃料、バイオディーゼル、バイオガスなど)、温度差エネルギー等を含む)をいう。</li> </ul>		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(執行ベース):479,850		
	平成26年度(執行ベース):558,088		
	平成27年度(当初予算):734,471		
今後の課題・方向性等	当該施策は平成21年度から実施しているが、新エネルギー、再生可能エネルギーという言葉の認知度については着実に進展していることに加え、各種イベントへの参加者や、ホームページのアクセスが増加している。再生可能エネルギーの普及拡大に伴い、賦課金額も増大していることから、国民負担を伴う固定価格買取制度に対する更なる周知・指示を得るべく、より一層の推進を図るべく具体的な事業内容を検討し、事業展開を図っていく。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	② 指摘の「持続可能な地域づくり・人づくりに関する地域での取組については、国全体として取組の実態の把握が十分にできていないことから、地域での取組の状況を把握することに努めるとともに、各地の先進事例について、多様な主体が共有・活用できるような基盤整備に努めるべきである。」を踏まえ、再生可能エネルギー関連事業に取り組む事業者等、関係者が一同に会したシンポジウムや、展示会の場で先進事例等の積極的な普及に努めた。		

「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	11	府省名	経済産業省
重点検討項目	①環境教育等の取組及びそれらの連携の強化に向けた取組	検討内容の詳細	a)学校や社会におけるESDの理念に基づいた環境教育等の取組、及び政府、企業、NPOなどの連携促進に向けた取組
施策等の名称	資源循環政策普及広報事業		
施策等の目的・概要	国際的な資源需要の高まり、供給不安などから、資源の確保・再資源化、循環型社会の推進への要請等、3R(リデュース、リユース、リサイクル)推進の国民への普及啓発の重要性は一層増している。循環型社会形成推進基本計画にも、3Rに関する情報発信と普及啓発の重要性が記載されている。循環型社会形成に関する法制度の概要と個別分野の3R動向を年度毎にとりまとめ、広く国民に循環型社会形成に向けた政府の取組と現状を紹介する。		
施策等の実施状況・効果	毎年、3R・環境に関心のある個人やリサイクル関係団体、都道府県等や希望者にハンドブックを配布するほか、電子データをインターネット上で公開している。平成25年度は3,000部、平成26年度は4,000部を印刷。3Rに対する関心の高さから、ハンドブック入手希望の問い合わせが多数あったため、平成27年度は昨年度より増刷の方向で9月に発刊を予定している。		
施策等の予算額	平成25年度(執行ベース): 38百万円の内数 平成26年度(執行ベース): 39百万円の内数 平成27年度(当初予算): 39百万円の内数		
今後の課題・方向性等	当該施策は、作成にあたりデータの更新や新制度の追加などを毎年実施することで、3Rに関する最新情報を国民に提供しており、3Rの推進に一定の役割を果たしている。今後も3Rに関する情報発信と普及啓発をさらに充実させていく予定。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	該当なし		

「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	12	府省名	文部科学省
重点検討項目	①環境教育等の取組及びそれらの連携の強化に向けた取組	検討内容の詳細	a)学校や社会におけるESDの理念に基づいた環境教育等の取組、及び政府、企業、NPOなどの連携促進に向けた取組
施策等の名称	青少年の体験活動の推進		
施策等の目的・概要	<p>青少年の体験活動を推進するため、全国的な普及啓発事業、青少年の体験活動推進に関する調査研究、企業の社会貢献としての体験活動推進に関する企業CSRシンポジウム等を実施し、青少年の体験活動の機会の充実と普及啓発を図る。</p> <p>家庭、学校、青少年団体、NPO等をネットワーク化し、相互の情報交換や情報共有、事業の共同実施等を円滑にするための「地域プラットフォーム」を設置し、地域での持続可能な体験活動推進の仕組みづくりを支援する。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>全国的な普及啓発事業では、「体験の風をおこそう推進運動」として毎年10月を推進月間に設定し、フォーラムの開催や関係団体間の連携の促進を図るとともに、体験活動推進に関する企業CSRシンポジウムにおいて、全国から応募のあった83社(96事業)の実践事例等について普及するとともに優れた取組に対する表彰を行った。(平成25・26年度実績)</p> <p>平成27年度は、引き続き全国的な普及啓発事業や体験活動推進に関する企業CSRシンポジウム等を実施するとともに、子供と自然をつなぐ地域プラットフォーム形成支援事業として、全国19地域で持続可能な体験活動推進の仕組みづくりを支援する。</p>		
施策等の予算額(千円)	<p>平成25年度(執行ベース): 69,406</p> <p>平成26年度(執行ベース): 54,253</p> <p>平成27年度(当初予算): 50,594</p>		
今後の課題・方向性等	<p>引き続き、青少年の体験活動の必要性・重要性を広く家庭や社会に発信し、推進に寄与する関係団体間の連携を図るとともに、青年期の体験活動の推進に関する調査研究や企業の社会貢献を通じた体験活動の機会の充実を図る。</p> <p>また、地域における持続可能な体験活動推進の仕組みづくりを支援することにより、青少年の体験活動の推進していく。</p>		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	<p>③ 地域において家庭、学校、青少年団体、NPO等をネットワーク化した持続可能な取組を支援するとともに、企業の実践事例等の普及や優れた活動を表彰することにより企業が行う体験活動に関する社会貢献活動を促進しており、青少年の自然体験活動等の充実を通して環境教育に資する取組を行っているところである。</p>		

「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	13	府省名	文部科学省
重点検討項目	①環境教育等の取組及びそれらの連携の強化に向けた取組	検討内容の詳細	a)学校や社会におけるESDの理念に基づいた環境教育等の取組、及び政府、企業、NPOなどの連携促進に向けた取組
施策等の名称	(独)国立青少年教育振興機構を中心とした自然体験活動等の機会と場の提供		
施策等の目的・概要	<p>(独)国立青少年教育振興機構の国立青少年教育施設において、立地条件や各施設の特色を活かして、自然体験活動等の機会と場を提供する。</p> <p>(独)国立青少年教育振興機構に設置している「子どもゆめ基金」により、民間団体が実施する様々な体験活動等への支援を行う。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>(独)国立青少年教育振興機構では、青少年及び青少年教育指導者等の利用団体に対して学習目的に応じた主体的・効果的な様々な体験活動の場と機会及び情報を提供するとともに、教育効果の高い活動プログラムの提案など積極的な相談及び学習支援をおこなっており、平成26年度では年間約388万人の利用がある(平成25年度実績:約393万人)。</p> <p>「子どもゆめ基金」による助成により、平成25年度は3,517件(採択件数)、平成26年度は4,595件(採択件数)の様々な体験活動等を支援した。</p>		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(執行ベース): 運営費交付金8,938,813の内数		
	平成26年度(執行ベース): 運営費交付金9,161,638の内数		
	平成27年度(当初予算): 運営費交付金9,029,353の内数		
今後の課題・方向性等	<p>引き続き、地域や利用団体のニーズや課題をとらえ、自然体験や集団宿泊体験などの様々な体験活動の教育効果の普及に努め、新規利用団体の増加を図るとともに、学校の利用促進にも積極的に取り組んでいく。</p> <p>今後とも、幅広く「子どもゆめ基金」の普及啓発を図るとともに、助成活動の成果等を分析しつつ、子どもの体験活動や読書活動の充実に努めることとする。</p>		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	<p>③ 国立青少年教育振興機構においては、全国の青少年教育施設の模範となる取組を一層推進するとともに、これまで以上に地元地域と連携協力体制を構築しながら、自然体験活動等をおして環境教育に資する取組を行っているところである。</p>		

「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	14	府省名	農林水産省
重点検討項目	①環境教育等の取組及びそれらの連携の強化に向けた取組	検討内容の詳細	a) 学校や社会におけるESDの理念に基づいた環境教育等の取組、及び政府、企業、NPOなどの連携促進に向けた取組
施策等の名称	子ども農山漁村交流プロジェクトの推進		
施策等の目的・概要	<p>子供の農林漁業体験が、食の大切さや農山漁村への理解・関心を深めるとともに、豊かな人間性や社会性を育む等の効果が期待されることから、「子ども農山漁村交流プロジェクト」として、子供の農山漁村における宿泊体験活動を推進する。</p> <p>このため、地域の多様な主体が連携した集落連合体に対し、宿泊・体験施設の整備や受入体制づくり、体験活動を支援する人材の育成等に対して支援する。</p>		
施策等の実施状況・効果	平成20年度から平成25年度までに、約15万人の小学生が、全国155の受入モデル地域において農山漁村宿泊体験活動を体験。(平成26年度の実施状況については、現在集計中)		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(執行ベース):都市農村共生・対流総合対策交付金 1,608百万円の内数		
	平成26年度(執行ベース):都市農村共生・対流総合対策交付金 1,802百万円の内数		
	平成27年度(当初予算):都市農村共生・対流総合対策交付金 2,000百万円の内数		
今後の課題・方向性等	<p>当該施策は、平成20年度より農林水産省、文部科学省、総務省が連携して実施しており、小学生を対象とした取組を中心に支援してきた。</p> <p>今後も、小学生をはじめとした子供の農山漁村での宿泊体験活動を推進する取組に対して支援する。</p>		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	該当なし		



「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	15	府省名	農林水産省 林野庁
重点検討項目	①環境教育等の取組及びそれらの連携の強化に向けた取組	検討内容の詳細	a)学校や社会におけるESDの理念に基づいた環境教育等の取組、及び政府、企業、NPOなどの連携促進に向けた取組、b)環境教育関係者や指導者の育成・支援
施策等の名称	森林環境教育の推進		
施策等の目的・概要	地域住民が中心となった活動組織が実施する森林を利用した環境教育活動に対し、国が支援を行う。(森林・山村多面的機能発揮対策) また、豊かな森林環境を有する国有林野において、協定の締結により継続的に多様な体験活動が展開できる場を積極的に提供し、学校等による森林環境教育の推進に寄与する。		
施策等の実施状況・効果	森林・山村多面的機能発揮対策により、地域の森林を利用した森林環境教育等が行われており、活動組織数は平成25年度が447団体、平成26年度は944団体となり、地域における森林環境教育の推進に寄与している。 国有林における「遊々の森」は172箇所(H25年度末現在)が設定され、森林環境教育に活用されている。(平成14年度から実施)		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(執行ベース): 森林・山村多面的機能発揮対策 3,000百万円の内数		
	平成26年度(執行ベース): 森林・山村多面的機能発揮対策 3,000百万円の内数		
	平成27年度(当初予算): 森林・山村多面的機能発揮対策 2,500百万円の内数		
今後の課題・方向性等	森林・山村多面的機能発揮対策は、H25年度から事業を実施しており、当該施策を通じて森林を利用した環境教育が効果的に実施されるよう支援する。 また、「遊々の森」では学校等による森林環境教育が行われており、今後も、活動フィールドを積極的に提供していくこととする。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	③ 平成26年に開催された「持続可能な開発のための教育(ESD)に関するユネスコ世界会議」の共催イベントとして、森林環境教育とESDの連携強化を図るためのセミナーを開催し、森林環境教育・ESD双方の進展に向け情報発信を行った。		

「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	16	府省名	国土交通省
重点検討項目	①環境教育等の取組及びそれらの連携の強化に向けた取組	検討内容の詳細	a)学校や社会におけるESDの理念に基づいた環境教育等の取組、及び政府、企業、NPOなどの連携促進に向けた取組
施策等の名称	海辺の自然学校		
施策等の目的・概要	<p>港湾の良好な自然環境を活かし、児童や親子を対象に自然体験プログラム(「海辺の自然学校」)を、地域の自治体、教育機関、NPO等と連携して開催し、環境教育を進める。</p> <p>また、自然体験プログラムの開催ノウハウを、地域の自治体、教育機関、NPO等が蓄積することで、自ら実施できる体制を整備する。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>平成25年度は、全国12箇所ですべて13件の「海辺の自然学校」を開催した。</p> <p>平成26年度は、全国20箇所ですべて21件の「海辺の自然学校」を開催した。</p>		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(執行ベース):1696億円の内数		
	平成26年度(執行ベース):2312億円の内数		
	平成27年度(当初予算):2283億円の内数		
今後の課題・方向性等	<p>平成27年度は、全国25箇所ですべて26件の「海辺の自然学校」を開催する予定。</p> <p>引き続き、地域のNPOや自治体、教育機関等と連携した「海辺の自然学校」を開催し、自然体験活動・環境教育の機会を提供していく。</p> <p>また、自然体験活動・環境教育の機会が多くなることにより、地域住民等が良好な港湾環境形成に自ら積極的に参画する意識を醸成し、港湾・海洋における環境保全の大切さに対する地域住民の理解の増進をはかる。</p>		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	該当なし		

「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	17	府省名	国土交通省
重点検討項目	①環境教育等の取組及びそれらの連携の強化に向けた取組	検討内容の詳細	a)学校や社会におけるESDの理念に基づいた環境教育等の取組、及び政府、企業、NPOなどの連携促進に向けた取組
施策等の名称	「子どもの水辺」再発見プロジェクトなどによる環境教育の推進		
施策等の目的・概要	川を活かした体験活動や環境学習の場を拡大し、地域の子どもの体験活動の充実を図るため、「『子どもの水辺』再発見プロジェクト」や川の自然環境や危険性を伝える指導者育成などを進める。		
施策等の実施状況・効果	河川管理者、教育関係者、市民団体等から構成される協議会を設置し、地域が一体となって子どもが水辺に親しむ場・機会の提供を行っている。平成26年度末現在、「子どもの水辺」登録箇所300箇所となっている。		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(執行ベース):6,352億円の内数		
	平成26年度(執行ベース):7,981億円の内数		
	平成27年度(当初予算):8,001億円の内数		
今後の課題・方向性等	引き続き、地域との連携し河川を活かした環境学習、自然体験活動を推進する。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	該当なし		

「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	18	府省名	環境省
重点検討項目	①環境教育等の取組及びそれらの連携の強化に向けた取組	検討内容の詳細	a)学校や社会におけるESDの理念に基づいた環境教育等の取組、及び政府、企業、NPOなどの連携促進に向けた取組
施策等の名称	里地里山保全活動支援業務		
施策等の目的・概要	里地里山の保全活用の促進を図るため、NPO、ボランティアなどの活動団体等を主たる対象として、専門家を交え実践的な保全再生計画づくりや作業技術を向上させるなどの技術研修会を開催し、保全活動における課題や技術的方策を整理し情報発信等を行うことを目的として実施。		
施策等の実施状況・効果	平成25年度は、里なび研修会を全国5箇所で開催した。 また、里地里山保全活用に関するウェブサイトにて、研修会の結果及び保全活動に係る課題や解決のための手法、効果的かつ持続的な取組のための方策等の情報発信を行った。		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(執行ベース): 21,623千円の内数		
	平成26年度(執行ベース): 0千円		
	平成27年度(当初予算): 0千円		
今後の課題・方向性等	当該施策は、平成19年度より実施した結果、開催地における保全活動に対し、参加者の増加、取組面積の拡大、新たなテーマ活動の開始、他団体との連携などの効果が得られたことから、平成25年度をもって、終了した。当該施策は終了したが、保全活動への参加者数の増加や自治体や大学・研究機関等の新たな連携・協力の開始、取組の認知度アップなどが図られるよう、情報の更新を含め引き続き広報活動を行う。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	② 環境省ウェブサイト上で、活動団体や活動場所の紹介、生態系管理などに関する専門家の人材の登録・紹介を行っている。		

「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」  
に係る関係各府省の自主的 point 検結果(調査票)

整理番号	19	府省名	環境省
重点検討項目番号	①環境教育等の取組及びそれらの連携の強化に向けた取組	検討内容の詳細記号	a) 学校や社会におけるESDの理念に基づいた環境教育等の取組、及び政府、企業、NPOなどの連携促進に向けた取組
施策等の名称	「国連生物多様性の10年」推進事業		
施策等の目的・概要	<p>国連では愛知目標の実現に向けた取組を強化するため、2011年から2020年までの10年間で「国連生物多様性の10年」と定めており、また、日本は生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)議長国として、COP10の成果である愛知目標の実現に率先して取り組んでいくことが国際的に求められている。愛知目標を実現するためには、国内のあらゆるセクターや地域が参画・連携し、継続的に取り組んでいくことが必須であるため、国内の主要なセクターの参画を得た「国連生物多様性の10年日本委員会(UNDB-J)」を設立し、各セクターの取組やセクター間の連携を促進するとともに、各取組の進捗状況を評価・検証し、国内外に発信することで、愛知目標の実現を着実に推進していく。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>平成23年9月から、国内の主要なセクターの参画を得た「国連生物多様性の10年日本委員会(UNDB-J)」の活動等を通じ、各セクター間の連携を促進しつつ、各年度においてトピックとなるテーマに関する事業を実施・促進している。</p> <p>平成26年度は、愛知県豊橋市で全国ミーティングを開催した他、全国3箇所において地域セミナーを開催した。韓国で開催されたCOP12において、生物多様性条約事務局と共同で「UNDB Day」(国連生物多様性10年の日)というイベントを開催して、国連生物多様性10年日本委員会の取組や我が国の施策を国際的に発信した。</p> <p>平成26年度までに、63件の推奨する連携事業を認定した。</p> <p>国連生物多様性の10年や生物多様性に関する日本の取組について普及啓発を行うための資料・広報ツール等を制作している。</p>		
施策等の予算額(千円)	<p>平成25年度(執行ベース): 20,113千円</p> <p>平成26年度(執行ベース): 15,525千円</p> <p>平成27年度(当初予算): 16,487千円</p>		
今後の課題・方向性等	<p>当該施策は平成23年度より実施しており、自治体や企業の取組、推薦図書の普及、推奨する事業の認定、イベント等への出展等、活動が拡大の傾向にあり、一定の成果を得ている。</p> <p>一方で、委員の取組を通じた主流化の一層の促進、セクター間の連携の強化、社会的発信力の強化、2020年のゴールイメージ等の課題があり、平成27年度はこれまでの事業評価、今後の事業見直しなど中間評価を行うこととしている。</p>		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	<p>② 委員であるIUCN-Jで実施する「にじゅうまるプロジェクト」と連携し、地域での取組の状況把握に努めるとともに、推奨する事業の認定を行って、先進事例について多様な主体が共有・活用できるよう努めている。</p>		

「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	20	府省名	環境省
重点検討項目	①環境教育等の取組及びそれらの連携の強化に向けた取組	検討内容の詳細	a)学校や社会におけるESDの理念に基づいた環境教育等の取組、及び政府、企業、NPOなどの連携促進に向けた取組
施策等の名称	地域連携保全活動の推進		
施策等の目的・概要	<p>地域における多様な主体が連携した生物多様性の保全のための活動を促進するため、</p> <p>①活動のための体制整備が不十分な地域において、地域の特性に応じた活動を行うための情報の充実や理解の向上を図り、生物多様性地域連携促進法に基づく地域連携保全活動協議会の設立への気運醸成・支援を図る。</p> <p>②多様な地域・空間で取り組まれている活動や、多様な主体との連携により地域の活性化につながっている活動の優良事例、協議会の活動や多様な主体による連携・協力のあっせん等を行う地域連携保全活動支援センターの活動に関連する情報を収集・分析して全国へ発信する。</p>		
施策等の実施状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生物多様性地域セミナーを平成25年度に全国3箇所、平成26年度に全国3箇所で開催した。</li> <li>・平成25年度以降、生物多様性地域連携促進法に基づく協議会が設立され、全国10箇所地域連携保全活動計画が作成されるとともに、全国9箇所支援センターが設置された。</li> <li>・平成25年には地域連携保全活動アドバイザーの派遣や地方自治体間での意見交換会の開催を行った。</li> <li>・生物多様性及び生物多様性地域連携促進法に関するウェブサイトにおいて、これらの情報を発信を実施。</li> </ul>		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(執行ベース):43,934千円の内数		
	平成26年度(執行ベース):13,916千円の内数		
	平成27年度(当初予算):なし		
今後の課題・方向性等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生物多様性地域連携促進法に基づく、地域連携保全活動計画の作成や地域連携保全活動支援センターの設置は、施行後、年々増加し、全国において取組の推進が図られている。なお、地域連携保全活動計画作成については、平成27年度より、地域生物多様性保全活動支援事業による支援対象外となったものの、ウェブサイトによる情報発信や、地方自治体間で情報交換ができる意見交換会を開催し、引き続き、全国各地で取組が進むよう努める。</li> <li>・また、本法附則第3条第1項に基づき、施行5年後(平成28年度)において、施行状況を評価し、見直しについての検討を行う。</li> </ul>		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	<p>② 生物多様性及び生物多様性地域連携促進法に関するウェブサイトにおいて、これらの情報を発信を実施しているところ。今後も引き続き発信を行っていくとともに、地方自治体間で情報交換ができる意見交換会を開催し、引き続き、全国各地で取組が進むよう努める。</p>		

「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	21(整理番号1再掲)	府省名	環境省
重点検討項目	①環境教育等の取組及びそれらの連携の強化に向けた取組	検討内容の詳細	b)環境教育関係者や指導者の育成・支援
施策等の名称	環境教育等の取組及びそれらの連携の強化に向けた取組		
施策等の目的・概要	平成23年6月に成立した「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」(以下、環境教育等促進法)等に基づき、家庭、学校、職場、地域等における環境教育を推進。		
施策等の実施状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境教育等促進法に基づく人材認定等事業の登録に係る事務を着実に実施。</li> <li>・幅広い層を対象にニーズに応じた教材やコンテンツ等をデータベースで提供。 (ホームページアクセス件数→平成25年度:222,739件、平成26年度:345,375件)</li> <li>・環境カウンセラー活動の促進 (カウンセラーの数→平成25年度:3,792人、平成26年度:3,504人)</li> <li>・家庭や地域社会等における環境教育のあり方を考える講習会(通称:エコカフェミーティング)を実施。 (平成25年度:4箇所、平成26年度:4箇所)</li> <li>・文部科学省と連携し、小中高等学校の教職員等をはじめとする環境教育の指導者に対する実践的な研修を実施。 (平成25年度:計4回、平成26年度:計4回)</li> <li>・ESDの視点を取り入れた小中学生向け環境教育のモデルプログラムを作成。 (平成25年度:20件、平成26年度:19件)</li> <li>・産学官民の様々な主体間の連携促進のためのプラットフォーム「環境人材育成コンソーシアム(平成23年設立)」と連携し、平成24年度から「グリーン・マネジメント・プログラム」ガイドラインに基づく高等教育機関を対象としたモデル授業や企業向けの環境経営力研修を実施。また、平成26年度より、企業における社員等を対象とする環境教育の優良事例を表彰する制度を創設。 (モデル授業→平成25年度:4大学、平成26年度:4大学) (企業向け研修→平成25年度:計3回、平成26年度:計3回)</li> <li>・地域での環境パートナーシップづくりの支援拠点として、「地方環境パートナーシップオフィス(通称:EPO)」を全国8ブロックにそれぞれ設置し、各主体間の連携促進のための各種取組を実施。</li> </ul>		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(執行ベース):301,500千円		
	平成26年度(執行ベース):281,769千円 ※予算ベース		
	平成27年度(当初予算):290,082千円		
今後の課題・方向性等	「国連ESDの10年」の最終年にあたる平成26年に、北川前環境副大臣を座長とし、「『国連ESDの10年』後の環境教育推進方策懇談会」を実施し、今後のESD(環境教育)の推進方策について検討。今後は「人材の育成」「教材・プログラムの開発・整備」「連携・支援体制の整備」の3本柱を方向性として、施策を推進していく。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	<p>③</p> <p>地域の特色を活かした持続可能な社会づくりの担い手を育む環境教育及びESDを根付かせるため、上記の各種取組を実施。</p> <p>また、「国連ESDの10年」の最終年にあたる平成26年以降の取組をさらに加速化するため、前述の「『国連ESDの10年』後の環境教育推進方策懇談会」の報告書に基づき、「人材の育成」「教材・プログラムの開発・整備」「連携・支援体制の整備」の3本柱を軸に今後の施策を推進していくこととしている。うち、連携・支援体制の整備については、現在、関係省庁と連携して、全国的なESD支援のためのネットワーク機能の体制整備を進めているところ。</p>		

「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	22(整理番号2再掲)	府省名	文部科学省
重点検討項目	①環境教育等の取組及びそれらの連携の強化に向けた取組	検討内容の詳細	b)環境教育関係者や指導者の育成・支援
施策等の名称	環境教育の実践普及		
施策等の目的・概要	<p><b>施策目的</b> 学校における環境教育に関する優れた実践を促し、その成果の全国への普及を図ること</p> <p><b>施策概要</b> ・環境のための地球規模の学習及び観測プログラム(GLOBE)事業 米国の提唱する「環境のための地球規模の学習及び観測プログラム(GLOBE)」への参加(グローブ協力校の指定) ・環境教育リーダー研修基礎講座 環境省との連携協力により、教員等をはじめとする環境教育・学習の指導者に対する環境教育リーダー研修基礎講座の開催を実施。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>環境のための地球規模の学習及び観測プログラム(GLOBE)事業において、平成25年度及び平成26年度は、全国16校のグローブ指定校においてグローブ活動を実施した。平成27年度は15校をグローブ協力校に指定している。</p> <p>環境教育リーダー研修基礎講座において、環境省との連携協力により、環境教育を担う教員等をはじめとする環境教育・学習の指導者が、本研修は効果的かつ実践的に指導する力を養うとともに、ESDの要素を含めた内容とすることで、持続可能な社会の担い手となる人材を育成するものである。(平成25年度、平成26年度で全国各2箇所実施)</p>		
施策等の予算額(千円)	<p>平成25年度予算額:8,739千円</p> <p>平成26年度予算額:8,043千円</p> <p>平成27年度予算額:6,980千円</p>		
今後の課題・方向性等	<p>・環境教育に関する優れた実践を促し、その成果を普及を図るため、グローブ事業を推進するとともに、引き続き、環境教育リーダー研修基礎講座について、環境省と連携・協力しながらESDの視点を取り入れた実践的な環境教育研修を実施することで、持続可能な社会の担い手となる人材の育成を図ることとしている。</p>		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	<p>③ 環境教育リーダー研修基礎講座においては、環境教育を担当する教職員のほか、地域で環境に関する活動を実践している指導者を対象とすることで、学校や地域などの多様な主体のつながりや連携方法を理解できるよう改善を図っている。</p>		



「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	23(整理番号7再掲)	府省名	国土交通省
重点検討項目	①環境教育等の取組及びそれらの連携の強化に向けた取組	検討内容の詳細	b)環境教育関係者や指導者の育成・支援
施策等の名称	防災気象情報等に関する知識の普及啓発		
施策等の目的・概要	気象や地震、地球環境等に関する知識の普及と防災情報の有効な利用の促進を図ることを目的として、全国の地方気象台等が「防災気象講演会」を開催する。		
施策等の実施状況・効果	毎年度、全国の地方気象台等において「防災気象講演会」を実施している。詳細については次のとおり。 平成25年度 全国49か所で実施、9,457名 平成26年度 全国47か所で実施、1万名弱 平成27年度についても、引き続き、全国50か所程度で計画を予定している。 講演テーマには主に台風・大雨、地震・津波が取り上げられており、聴講者(地元の防災関係者や住民)へのアンケートでも高い評価をいただいている。		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(執行ベース):気象庁一般行政共通経費 1,747,185 千円の内数		
	平成26年度(執行ベース):気象庁一般行政共通経費 1,732,138 千円の内数		
	平成27年度(当初予算):気象庁一般行政共通経費 1,708,395 千円の内数		
今後の課題・方向性等	地方自治体等と継続して共同で開催しており、今後も引き続き全国で計画し実施予定。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	該当なし		

「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	24(整理番号9再掲)	府省名	経済産業省
重点検討項目	①環境教育等の取組及びそれらの連携の強化に向けた取組	検討内容の詳細	b)環境教育関係者や指導者の育成・支援
施策等の名称	省エネルギー設備導入等促進広報事業		
施策等の目的・概要	産業部門、民生部門、運輸部門等の省エネルギーに関する情報を広告・イベント・WEBページ・パンフレット等により国民各層に情報提供を行う。具体的には、省エネ性能ラベリングに関する情報提供や、省エネ性能の高い家電機器の情報提供、家庭でできる具体的な省エネ・節電方法とそのメリット、工場やビルの省エネ・節電の成功事例の発信等を行う。		
施策等の実施状況・効果	省エネルギーの推進主体となる国民各層の理解と協力を得るため、きめ細かな情報提供及び普及啓発活動等を実施した。 事業件数: 平成25年度:22件 平成26年度:22件 平成27年度:23件(予定)		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(執行ベース):406,060 平成26年度(執行ベース):297,261 平成27年度(当初予算):326,000		
今後の課題・方向性等	当該施策は平成18年度より実施しており、各年度において省エネルギーに関してきめ細かな情報提供及び普及啓発活動等を実施してきた。今後も、広告・イベント・WEBページ・パンフレット等により国民各層に情報提供を行っていく予定。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	該当なし		

「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	25(整理番号10再掲)	府省名	経済産業省
重点検討項目	①環境教育等の取組及びそれらの連携の強化に向けた取組	検討内容の詳細	b)環境教育関係者や指導者の育成・支援
施策等の名称	新エネルギー等設備導入促進広報事業		
施策等の目的・概要	新エネルギーの導入に係る意義及びそれを促進するための制度に関する情報を事業者、自治体及びその他国民各層に提供するとともに、新エネルギーに対する理解を深める。これにより、国民各層における新エネルギーの加速的導入の実現を図るとともに、平成24年7月に開始された固定価格買取制度の円滑な運用に貢献する。		
施策等の実施状況・効果	<p>平成25年度は、固定価格買取制度施行から1年が経過したことを踏まえ、固定価格買取制度の更なる周知のため、幅広い層を対象に事業を行った。具体的には、新聞広告やエネママカフェ等の取組に加え、小・中・高校生を対象としたグリーンパワーブックを作成・エネルギー教育に関心のある学校等(97箇所、約4,000冊)へ配布、親子を対象としたクイズ選手権の開催(全国8箇所)、太陽光パネルを作成する発電WSや事業化に向けた全国5地域における再生可能エネルギー分野のビジネススクールの実施等を行い、制度の普及啓発に努めた。</p> <p>これらの取組により、例えば、本事業に係る広告記事を見る前と後の固定価格買取制度の支持率が、32.4%から53.1%にアップするなどの効果を確認したところ。</p> <p>平成26年度は平成25年度事業に加え、再エネに取り組む事業者等が一同に会するシンポジウム等を実施し、積極的な制度の普及につとめた。</p> <p>この結果、イベント等に参加した者は、再エネに対する支持率が参加していない者に比べ約20ポイント高い(支持率65%~70%)などの効果が確認できた。</p> <p>平成27年度も、これまでの継続的に実施し、新エネルギーを知り、深く考え理解してもらい、各主体の行動につなげるべく、普及啓発を展開する。</p>		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(執行ベース): 479,850		
	平成26年度(執行ベース): 558,088		
	平成27年度(当初予算): 734,471		
今後の課題・方向性等	<p>当該施策は平成21年度から実施しているが、新エネルギー、再生可能エネルギーという言葉の認知度については着実に進展していることに伴い、各種イベントへの参加者や、ホームページのアクセスが増加している。</p> <p>再エネの普及拡大に伴い、賦課金額も増大していることから、国民負担を伴う固定価格買取制度に対する更なる周知・指示を得るべく、より一層の推進を図るべく具体的な事業内容を検討しているところである。</p>		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	<p>② 指摘の「持続可能な地域づくり・人づくりに関する地域での取組については、国全体として取組の実態の把握が十分にできていないことから、地域での取組の状況を把握することに努めるとともに、各地の先進事例について、多様な主体が共有・活用できるような基盤整備に努めるべきである。」を踏まえ、再エネ関係者が一同に会したシンポジウムや、展示会の場で、先進事例等の積極的な普及に努めた。</p>		

「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	26(整理番号11再掲)	府省名	経済産業省
重点検討項目	①環境教育等の取組及びそれらの連携の強化に向けた取組	検討内容の詳細	b)環境教育関係者や指導者の育成・支援
施策等の名称	資源循環政策普及広報事業		
施策等の目的・概要	国際的な資源需要の高まり、供給不安などから、資源の確保・再資源化、循環型社会の推進への要請等、3R(リデュース、リユース、リサイクル)推進の国民への普及啓発の重要性は一層増している。循環型社会形成推進基本計画にも、3Rに関する情報発信と普及啓発の重要性が記載されている。循環型社会形成に関する法制度の概要と個別分野の3R動向を年度毎にとりまとめ、広く国民に循環型社会形成に向けた政府の取組と現状を紹介する。		
施策等の実施状況・効果	毎年、3R・環境に関心のある個人やリサイクル関係団体、都道府県等や希望者にハンドブックを配布するほか、電子データをインターネット上で公開している。平成25年度は3,000部、平成26年度は4,000部を印刷。3Rに対する関心の高さから、ハンドブック入手希望の問い合わせが多数あったため、平成27年度は昨年度より増刷の方向で9月に発刊を予定している。		
施策等の予算額	平成25年度(執行ベース): 38百万円の内数		
	平成26年度(執行ベース): 39百万円の内数		
	平成27年度(当初予算): 39百万円の内数		
今後の課題・方向性等	当該施策は、作成にあたりデータの更新や新制度の追加などを毎年実施することで、3Rに関する最新情報を国民に提供しており、3Rの推進に一定の役割を果たしている。今後も3Rに関する情報発信と普及啓発をさらに充実させていく予定。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	該当なし		

「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	27(整理番号12再掲)	府省名	文部科学省
重点検討項目	①環境教育等の取組及びそれらの連携の強化に向けた取組	検討内容の詳細	b)環境教育関係者や指導者の育成・支援
施策等の名称	青少年の体験活動の推進		
施策等の目的・概要	<p>青少年の体験活動を推進するため、全国的な普及啓発事業、青少年の体験活動推進に関する調査研究、企業の社会貢献としての体験活動推進に関する企業CSRシンポジウム等を実施し、青少年の体験活動の機会の充実と普及啓発を図る。</p> <p>家庭、学校、青少年団体、NPO等をネットワーク化し、相互の情報交換や情報共有、事業の共同実施等を円滑にするための「地域プラットフォーム」を設置し、地域での持続可能な体験活動推進の仕組みづくりを支援する。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>全国的な普及啓発事業では、「体験の風をおこそう推進運動」として毎年10月を推進月間に設定し、フォーラムの開催や関係団体間の連携の促進を図るとともに、体験活動推進に関する企業CSRシンポジウムにおいて、全国から応募のあった83社(96事業)の実践事例等について普及するとともに優れた取組に対する表彰を行った。(平成25・26年度実績)</p> <p>平成27年度は、引き続き全国的な普及啓発事業や体験活動推進に関する企業CSRシンポジウム等を実施するとともに、子供と自然をつなぐ地域プラットフォーム形成支援事業として、全国19地域で持続可能な体験活動推進の仕組みづくりを支援する。</p>		
施策等の予算額(千円)	<p>平成25年度(執行ベース): 69,406</p> <p>平成26年度(執行ベース): 54,253</p> <p>平成27年度(当初予算): 50,594</p>		
今後の課題・方向性等	<p>引き続き、青少年の体験活動の必要性・重要性を広く家庭や社会に発信し、推進に寄与する関係団体間の連携を図るとともに、青年期の体験活動の推進に関する調査研究や企業の社会貢献を通じた体験活動の機会の充実を図る。</p> <p>また、地域における持続可能な体験活動推進の仕組みづくりを支援することにより、青少年の体験活動の推進していく。</p>		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	<p>③ 地域において家庭、学校、青少年団体、NPO等をネットワーク化した持続可能な取組を支援するとともに、企業の実践事例等の普及や優れた活動を表彰することにより企業が行う体験活動に関する社会貢献活動を促進しており、青少年の自然体験活動等の充実を通して環境教育に資する取組を行っているところである。</p>		

「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	28(整理番号14再掲)	府省名	農林水産省
重点検討項目	①環境教育等の取組及びそれらの連携の強化に向けた取組	検討内容の詳細	b)環境教育関係者や指導者の育成・支援
施策等の名称	子ども農山漁村交流プロジェクトの推進		
施策等の目的・概要	<p>子供の農林漁業体験が、食の大切さや農山漁村への理解・関心を深めるとともに、豊かな人間性や社会性を育む等の効果が期待されることから、「子ども農山漁村交流プロジェクト」として、子供の農山漁村における宿泊体験活動を推進する。</p> <p>このため、地域の多様な主体が連携した集落連合体に対し、宿泊・体験施設の整備や受入体制づくり、体験活動を支援する人材の育成等に対して支援する。</p>		
施策等の実施状況・効果	平成20年度から平成25年度までに、約15万人の小学生が、全国155の受入モデル地域において農山漁村宿泊体験活動を体験。(平成26年度の実施状況については、現在集計中)		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(執行ベース):都市農村共生・対流総合対策交付金 1,608百万円の内数		
	平成26年度(執行ベース):都市農村共生・対流総合対策交付金 1,802百万円の内数		
	平成27年度(当初予算):都市農村共生・対流総合対策交付金 2,000百万円の内数		
今後の課題・方向性等	<p>当該施策は、平成20年度より農林水産省、文部科学省、総務省が連携して実施しており、小学生を対象とした取組を中心に支援してきた。</p> <p>今後も、小学生をはじめとした子供の農山漁村での宿泊体験活動を推進する取組に対して支援する。</p>		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	該当なし		

「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	29(整理番号16再掲)	府省名	国土交通省
重点検討項目	①環境教育等の取組及びそれらの連携の強化に向けた取組	検討内容の詳細	b)環境教育関係者や指導者の育成・支援
施策等の名称	海辺の自然学校		
施策等の目的・概要	<p>港湾の良好な自然環境を活かし、児童や親子を対象に自然体験プログラム(「海辺の自然学校」)を、地域の自治体、教育機関、NPO等と連携して開催し、環境教育を進める。</p> <p>また、自然体験プログラムの開催ノウハウを、地域の自治体、教育機関、NPO等が蓄積することで、自ら実施できる体制を整備する。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>平成25年度は、全国12箇所ですべて13件の「海辺の自然学校」を開催した。</p> <p>平成26年度は、全国20箇所ですべて21件の「海辺の自然学校」を開催した。</p>		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(執行ベース):1696億円の内数		
	平成26年度(執行ベース):2312億円の内数		
	平成27年度(当初予算):2283億円の内数		
今後の課題・方向性等	<p>平成27年度は、全国25箇所ですべて26件の「海辺の自然学校」を開催する予定。</p> <p>引き続き、地域のNPOや自治体、教育機関等と連携した「海辺の自然学校」を開催し、自然体験活動・環境教育の機会を提供していく。</p> <p>また、自然体験活動・環境教育の機会が多くなることにより、地域住民等が良好な港湾環境形成に自ら積極的に参画する意識を醸成し、港湾・海洋における環境保全の大切さに対する地域住民の理解の増進をはかる。</p>		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	該当なし		

「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	30(整理番号17再掲)	府省名	国土交通省
重点検討項目	①環境教育等の取組及びそれらの連携の強化に向けた取組	検討内容の詳細	b)環境教育関係者や指導者の育成・支援
施策等の名称	「子どもの水辺」再発見プロジェクトなどによる環境教育の推進		
施策等の目的・概要	川を活かした体験活動や環境学習の場を拡大し、地域の子どもの体験活動の充実を図るため、「『子どもの水辺』再発見プロジェクト」や川の自然環境や危険性を伝える指導者育成などを進める。		
施策等の実施状況・効果	河川管理者、教育関係者、市民団体等から構成される協議会を設置し、地域が一体となって子どもが水辺に親しむ場・機会の提供を行っている。平成26年度末現在、「子どもの水辺」登録箇所300箇所となっている。		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(執行ベース):6,352億円の内数		
	平成26年度(執行ベース):7,981億円の内数		
	平成27年度(当初予算):8,001億円の内数		
今後の課題・方向性等	引き続き、地域との連携し河川を活かした環境学習、自然体験活動を推進する。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	該当なし		



「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	31	府省名	国土交通省
重点検討項目	②持続可能な地域づくりのための地域資源の活用及び地域間の交流等の促進	検討内容の詳細	a) 持続可能な地域づくりのための、地域に賦存する再生可能エネルギーの活用促進の取組
施策等の名称	「都市の低炭素化の促進に関する法律」に基づく低炭素まちづくりの推進		
施策等の目的・概要	東日本大震災を契機としたエネルギー需給の変化等に対応し、低炭素・循環型社会の構築を図り、持続可能で活力ある国土づくりを推進する観点から平成24年度「都市の低炭素化の促進に関する法律」を制定。同法に基づき、都市機能の集約化とこれと連携した公共交通機関の利用促進、再生可能エネルギーの利用などに取り組む低炭素まちづくりを推進しているところ。		
施策等の実施状況・効果	平成25年度は、全国で8都市(愛知県長久手市、東京都江東区、愛知県東郷町、北海道名寄市、鹿児島県薩摩川内市、愛知県安城市、滋賀県近江八幡市、福岡県北九州市)において低炭素まちづくり計画が作成された。平成26年度に8都市(東京都渋谷区、埼玉県さいたま市、茨城県守谷市、埼玉県志木市、神奈川県小田原市、大阪府吹田市、神奈川県茅ヶ崎市、山口県宇部市)において計画が作成された(平成27年3月末時点で19都市)。		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(執行ベース): ・社会資本整備総合交付金 1,178,560,417(千円)の内数 ・先導的都市環境形成促進事業 580,904(千円)の内数 ・民間まちづくり活動促進事業 129,940(千円)の内数 ・集約都市(コンパクトシティ)形成支援事業 26,582(千円)の内数		
	平成26年度(当初予算): ・社会資本整備総合交付金 844,458,000(千円)の内数 ・先導的都市環境形成促進事業 415,000(千円)の内数 ・民間まちづくり活動促進事業 98,000(千円)の内数 ・集約都市(コンパクトシティ)形成支援事業 253,000(千円)の内数		
	平成27年度(当初予算): ・社会資本整備総合交付金 901,800,000(千円)の内数 ・災害時業務継続地区整備緊急促進事業 348,000(千円)の内数 ・民間まちづくり活動促進事業 98,000(千円)の内数 ・集約都市(コンパクトシティ)形成支援事業 262,500(千円)の内数		
今後の課題・方向性等	当該施策は平成25年度から本格的に実施しており19都市において低炭素まちづくり計画が作成されたところであるが、引き続き計画の作成や計画に基づく低炭素まちづくりを支援していくことが必要である。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	① 低炭素まちづくりを推進していくため今後も引き続き低炭素まちづくり計画の作成や計画に基づく取組を支援していく。		

「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	32	府省名	環境省
重点検討項目	②持続可能な地域づくりのための地域資源の活用及び地域間の交流等の促進	検討内容の詳細	a)持続可能な地域づくりのための、地域に賦存する再生可能エネルギーの活用促進の取組
施策等の名称	低炭素地域づくりに向けた取組の支援、技術実証事業		
施策等の目的・概要	<p>「持続可能な地域づくりのための、地域に賦存する再生可能エネルギーの活用促進」のためには、地域の幅広い関係者や事業者等が協力しつつ、先進的な対策の実証や対策技術の集中導入に取り組むことが有効。そのため地域への対策技術の導入に係るモデル事業を実施してきた。</p> <p>平成26年度からは、モデル事業の実績を踏まえ、先導的「低炭素・循環・自然共生」地域創出事業(グリーンプラン・パートナーシップ事業)を実施し、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体実行計画(区域施策編)の推進を支援する等、計画的な地域の低炭素化に取り組んでいる。</p> <p>また、東日本大震災を経て自立・分散型エネルギーシステムの構築への期待が高まっていることを踏まえ、洋上風力発電等の先進的な技術の開発・実証、モデル事業の実施等を通じて、地域に賦存する再生可能エネルギーの活用、資源の循環利用を進める。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>【先導的「低炭素・循環・自然共生」地域創出事業(グリーンプラン・パートナーシップ事業)】 (チャレンジ25地域づくり事業(低炭素地域づくり集中支援モデル事業)、低炭素化に向けた事業者連携型モデル事業及び地域の再生可能エネルギー等を活用した自立分散型地域づくりモデル事業を再編) 地方公共団体や民間団体等を対象とし、実行計画等に基づく地域の戦略的な再生可能エネルギーの導入や省エネ等のモデルとなる取組について、事業化計画・FS調査、設備導入に対する補助等を実施。 平成26年度は、35の設備導入事業、33の事業化計画策定・FS調査の支援を実施。</p> <p>【洋上風力発電実証事業】 地域資源の有効活用による自立・分散型の低炭素エネルギー社会の構築を目指し、浮体式洋上風力発電の早期の実用化に向け、平成24年度に小規模機の国内初の建造・設置・運転を行い、平成25年度に国内初の2MWの浮体式洋上風力発電機の本格的な運転を開始した。平成26年度は、平成25年に設置した実証機(2MW)の本格的な運転・発電、環境影響、台風等の気象・海象への対応、安全性等に関する情報収集等を行い、発電効率・制御方法、耐久性・安定性等の知見を得た。引き続き、平成27年度まで環境影響・漁業影響の検証、台風等の気象・海象への対応、安全性等に関する情報を収集・分析し、環境アセスメント手法の確立と事業性評価を行い、早期の実用化につなげる。</p>		
施策等の予算額(千円)	<p>平成25年度(執行ベース): 5,677,399(千円)</p> <p>平成26年度(執行ベース): 4,352,161(千円)</p> <p>平成27年度(当初予算): 12,600,000の内数+1,771,052(千円)</p> <p>※2:先導的「低炭素・循環・自然共生」地域創出事業(グリーンプラン・パートナーシップ事業)は5,300,000(千円)。「地域の再生可能エネルギー等を活用した自立分散型地域づくりモデル事業」については、「低炭素価値向上にむけた社会システム構築支援事業」17,300,000(千円)の内数。</p>		
今後の課題・方向性等	<p>低炭素化に向けた事業者連携型モデル事業は平成25年度に、チャレンジ25事業は平成26年度に、それぞれ終了。</p> <p>自立分散型地域づくりモデル事業については、全国のモデルとなる、災害に強く、低炭素な地域づくりを支援するため、先進的技術や取組を採り入れた、再生可能エネルギーや未利用エネルギーによる自立・分散型エネルギーシステム(蓄電池導入を含む)の集中導入を産学官で推進する事業について補助を実施。</p> <p>平成26年度からは、自治体の創意工夫を活かした体系的な政策によって地域への普及を後押しすることによる低炭素・循環・自然共生地域の具現化を目的とした、「グリーンプラン・パートナーシップ事業」等の補助事業に移行。</p> <p>今後も、地域人材の活用・連携を促し、地域づくりの取組と一体となった地域の低炭素化を支援する。</p> <p>また、引き続き、浮体式洋上風力発電の実証を実施し、民間ベースでの早期実用化を目指すとともに、風力発電を含めた多様な再生可能エネルギーの加速的導入に向け、体系的な施策を戦略的に展開し自立・分散型の低炭素エネルギー社会の構築を目指す。</p>		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	<p>①②</p> <p>チャレンジ25地域づくり事業(低炭素地域づくり集中支援モデル事業)及び低炭素化に向けた事業者連携型モデル事業については、事業を通じて明らかとなった制約要因の解消のため、「グリーンプラン・パートナーシップ事業」による財政面の支援や「地方公共団体実行計画を核とした地域の低炭素化基盤整備事業」による情報面での支援等を通じ、地域づくりを促進するための環境の構築にハード・ソフト両面から努めている。また、今後自治体等が実証対象技術の活用を検討することを想定しCO2削減効果、事業性、採算性、波及性、地域への貢献性等の観点から実証事業の結果を分かりやすくとりまとめて公表することにより、多様な主体が共有・活用出来るような基盤整備を行った。</p> <p>地域の再生可能エネルギー等を活用した自立分散型地域づくりモデル事業については、災害時などにも影響されない頑健性・自立性のある地域エネルギーの確保等、地域の自立性の向上等に効果があることに着目しつつ、平成24年度から27年度を通じて構築した全国9箇所を自立分散型モデルケースとして、方法論や効果等の成果の共有・横展開を図る。</p>		

「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	33	府省名	農林水産省
重点検討項目	②持続可能な地域づくりのための地域資源の活用及び地域間の交流等の促進	検討内容の詳細	a)持続可能な地域づくりのための、地域に賦存する再生可能エネルギーの活用促進の取組
施策等の名称	農山漁村活性化再生可能エネルギー総合推進事業		
施策等の目的・概要	農林漁業者等が主導して行う農山漁村の資源を活用した再生可能エネルギー発電事業の取組について、事業構想(入口)から運転開始(出口)に至るまでに必要となる様々な手続や取組を総合的に支援。		
施策等の実施状況・効果	<p>(平成25年度開始、平成29年度終了予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度は、全国26か所(新規26件)において実施した。</li> <li>・平成26年度は、全国35か所(継続12件、新規23件)実施した。</li> <li>・平成27年度は、全国34か所(継続19件、新規15件)において実施する予定である。</li> </ul> <p>これらの事業等により、再生可能エネルギー発電のメリットを活用して地域の農林漁業の発展を図る取組が平成26年度末時点で15地区となった。今後も事業実施主体の準備が整い次第取組を開始する予定。この他、毎年度、事業実施主体のサポートを行う事業団体を1団体採択して実施。</p>		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(執行ベース):143,575千円		
	平成26年度(執行ベース):178,681千円		
	平成27年度(当初予算):200,550千円		
今後の課題・方向性等	<p>当該施策は平成25年度から実施しており、既に発電事業が開始され、そのメリットを地域活性化のために活用する取組が行われる等の効果が出ている。</p> <p>一方で、事業実施主体の取組状況に差があることから、今後は、取組状況に応じたきめ細かいサポートを新たに行うなどの改善を図ることとしている。</p>		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	<p>①再生可能エネルギーを活用して地域の農林漁業の発展を図る取組を推進するため、農山漁村再生可能エネルギー法の枠組みや各種予算措置等の活用を積極的に促進する。</p>		

「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	34	府省名	農林水産省
重点検討項目	②持続可能な地域づくりのための地域資源の活用及び地域間の交流等の促進	検討内容の詳細	a)持続可能な地域づくりのための、地域に賦存する再生可能エネルギーの活用促進の取組
施策等の名称	小水力等再生可能エネルギー導入推進事業		
施策等の目的・概要	<p>【目的】 農業水利施設の適正な維持管理を確保するため、用水路の落差等を活用した小水力等発電の導入を促進する。</p> <p>【概要】 小水力発電施設の整備に係る適地選定、概略設計、各種法令に基づく協議等の取組を支援する。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>【予算・補助】 小水力等再生可能エネルギー導入推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度:小水力等発電施設の導入可能性の検討を全国で81件実施</li> <li>・平成25年度:小水力等発電施設の導入可能性の検討を全国で762件実施</li> <li>・平成26年度:小水力等発電施設の導入可能性の検討を全国で73件実施</li> </ul>		
施策等の予算額(千円)	<p>平成25年度(執行ベース):1,226,941千円</p> <p>平成26年度(執行ベース):1,180,809千円</p> <p>平成27年度(当初予算):830,435千円</p>		
今後の課題・方向性等	当該施策は、平成24年度より実施しているところであり、引き続き、小水力等発電施設の計画的整備を促進する。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	① 小水力発電の導入可能性調査を取りまとめたうえで公表しており、多様な主体が共有・活用できるよう努めているところである。		

「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	35	府省名	農林水産省
重点検討項目	②持続可能な地域づくりのための地域資源の活用及び地域間の交流等の促進	検討内容の詳細	a)持続可能な地域づくりのための、地域に賦存する再生可能エネルギーの活用促進の取組
施策等の名称	木質バイオマス利用施設等整備(森林整備加速化・林業再生対策)		
施策等の目的・概要	木質バイオマスの供給・利用を促進するため、①木質バイオマスによる熱供給の取組については、木質バイオマスボイラー等の施設整備に対し補助、②木質バイオマス発電の取組については、地域協議会への支援、発電施設整備に係る資金を融通。		
施策等の実施状況・効果	平成25年度は、24年度に措置した予算(森林整備加速化・林業再生事業)を47都道府県に対して交付決定を行い、木質バイオマスボイラーや木質チップ製造設備の整備等を実施。 平成26年度は、25年度に措置した予算(森林整備加速化・林業再生事業)を47都道府県に対して交付決定を行い、木質バイオマスボイラーや木質チップ製造設備の整備等を実施。 平成27年度は、これまでに措置した予算(森林整備加速化・林業再生事業)を47都道府県に対して交付決定を行っており、27年度末までに全都道府県において事業を実施する予定。 当該施策等の実施により、間伐材等由来の木質バイオマス利用量は、71.7万m <sup>3</sup> (平成23年度)から121.1万m <sup>3</sup> (平成25年度)となったことを把握しており、着実に木質バイオマス利用量は増加している。		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(執行ベース):539億円の内数(補正予算) 平成26年度(執行ベース):546億円の内数(補正予算) 平成27年度(当初予算):なし		
今後の課題・方向性等	未利用間伐材等の木質バイオマスは、年間約2,000万m <sup>3</sup> 発生していると推計されていることから、引き続き、木質バイオマスの安定的供給体制の構築及び木材需要の拡大を図る。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	①農林水産省では、木質バイオマスの活用についての相談窓口を設け、発電や熱利用、燃料の供給力等についての情報提供を行ったり、専門家の派遣等により必要な助言をしたりすることにより、様々な専門知識を有するアドバイザーとの連携の重要性に留意して支援を行っているところ。		

「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	36	府省名	国土交通省
重点検討項目	②持続可能な地域づくりのための地域資源の活用及び地域間の交流等の促進	検討内容の詳細	a)持続可能な地域づくりのための、地域に賦存する再生可能エネルギーの活用促進の取組
施策等の名称	河川等における小水力発電の推進		
施策等の目的・概要	<p>再生可能エネルギーの導入拡大に資するため、小水力発電に係る規制緩和、小水力発電設備の設置等に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川法に基づく水利使用手続の簡素化・円滑化を実施</li> <li>・小水力発電のプロジェクト形成を支援</li> <li>・直轄管理ダム等については、ダム管理用発電を積極的に導入、砂防堰堤については、小水力発電の導入を支援</li> </ul>		
施策等の実施状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小水力発電(1,000kW未満)のためにする水利使用について、特定水利使用から除外するなどの水利使用区分の見直しを行う政令改正を実施し、水利使用手続を簡素化(平成25年4月1日施行)。</li> <li>・農業用水等を利用した従属発電について、許可制に代えて新たに登録制を導入(河川法改正:平成25年12月11日施行)し、従属発電の導入を促進。</li> <li>・小水力発電に係る規制緩和については、慣行水利権を利用した従属発電の水利使用許可手続等の簡素化を図った。</li> <li>・小水力発電事業者が円滑に河川法の手続を行えるよう、地方整備局等において「小水力発電プロジェクト形成支援窓口」を設置し、小水力発電のプロジェクトの形成を支援。</li> <li>・直轄管理ダム等において、平成24年度に実施したダム管理用発電の導入の可能性についての総点検の結果を踏まえ、導入の可能性のあるダムにおいて順次検討を進め、導入を推進。</li> <li>・「既設砂防堰堤を活用した小水力発電ガイドライン(案)」(平成22年2月)を作成し、これを基に砂防堰堤を活用した小水力発電の導入を支援。</li> </ul>		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(執行ベース):6,352億円の内数		
	平成26年度(執行ベース):7,981億円の内数		
	平成27年度(当初予算):8,001億円の内数		
今後の課題・方向性等	引き続き、再生可能エネルギーの導入拡大に向け、河川等における小水力発電を推進する。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	該当なし		

「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	37	府省名	国土交通省
重点検討項目	②持続可能な地域づくりのための地域資源の活用及び地域間の交流等の促進	検討内容の詳細	a)持続可能な地域づくりのための、地域に賦存する再生可能エネルギーの活用促進の取組
施策等の名称	下水道における再生可能エネルギーの導入促進		
施策等の目的・概要	下水道における再生可能エネルギーの導入を促進するため、社会資本整備総合交付金等による支援、下水道における再生可能エネルギーの創出に係る革新的技術の実証・普及、規格化・ガイドライン化等を推進。		
施策等の実施状況・効果	<p>平成25年度は、下水道革新的技術実証事業(B-DASHプロジェクト)において、バイオマス発電技術を2件採択した。</p> <p>平成26年度は、下水道革新的技術実証事業において水素改質技術を1件採択するとともに、下水汚泥固形燃料のJIS化、「下水汚泥エネルギー化技術ガイドライン」の改訂、「下水熱ポテンシャルマップ作成の手引き」(環境省連携事業)のとりまとめを行った。</p> <p>平成27年度は、下水道革新的技術実証事業においてバイオガス活用技術を実証するとともに、下水汚泥のエネルギー利用に関する下水道管理者の責務の明確化、民間事業者による下水熱利用に関する規制緩和を予定している。</p> <p>これらにより、全国の下水処理場においては、平成25年度時点で、バイオガス発電53箇所等が導入されている。また、民間事業者等による下水熱利用は、平成26年度末時点で、13箇所実施されている。</p>		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(執行ベース):下水道事業関係費5,350,000千円の内数、社会資本整備総合交付金957,127,000千円の内数		
	平成26年度(当初予算):下水道事業関係費5,324,000千円の内数、社会資本整備総合交付金912,362,000千円の内数		
	平成27年度(当初予算):下水道事業関係費5,348,000千円の内数、社会資本整備総合交付金901,805,000千円の内数		
今後の課題・方向性等	<p>下水道における再生可能エネルギーの導入として、下水汚泥のエネルギー利用(バイオガス発電等)、下水熱利用の実施件数は順次増加している。</p> <p>一方で、様々な専門知識を有するアドバイザー等と連携した支援が必要であるため、平成27年度は下水熱利用に関するアドバイザー派遣事業を実施することとしている。</p>		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	<p>① 地域資源を活用する上での制約を解消するため、地域資源の1つである下水熱の利用について、事業化に関し不足している情報の基盤整備として「下水熱ポテンシャルマップ」の開発を行うとともに、規制緩和を検討している。</p> <p>② 各地の先事例の共有ができるような基盤整備として、下水汚泥のエネルギー利用について、「下水汚泥エネルギー化技術ガイドライン」の改訂により、最新の導入事例を収集・周知した。</p>		

「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	38	府省名	国土交通省
重点検討項目	②持続可能な地域づくりのための地域資源の活用及び地域間の交流等の促進	検討内容の詳細	a)持続可能な地域づくりのための、地域に賦存する再生可能エネルギーの活用促進の取組
施策等の名称	災害等非常時にも効果的な港湾地域低炭素化推進事業		
施策等の目的・概要	港湾における再生可能エネルギー及び回生エネルギーの利活用を推進するため、港湾の低炭素化に加え、非常時においても港湾への電力供給を可能にするシステムの実証事業及び補助事業について環境省と連携して実施する。		
施策等の実施状況・効果	<p>災害等非常時にも効果的な港湾地域低炭素化推進事業(実証事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度～平成26年度において、本事業を全国5箇所で開催</li> </ul> <p>災害等非常時にも効果的な港湾地域低炭素化推進事業(補助事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度:7件採択</li> <li>・平成26年度:10件採択</li> <li>・平成27年度:8件採択</li> <li>※平成28年度も継続予定</li> </ul>		
施策等の予算額(千円)	<p>平成25年度(執行ベース):76億円の内数 等</p> <p>平成26年度(執行ベース):94億円の内数 等</p> <p>平成27年度(当初予算):73億円の内数</p>		
今後の課題・方向性等	<p>当該施策により、荷役機械の燃費向上による省CO2化に貢献するとともに、荷役機械(回生エネルギー)、蓄電池(再生可能エネルギーを蓄電)から各種設備へ給電することで、災害等非常時においても港湾機能の確保を可能としている。</p> <p>実証・補助事業による成果は得られているものの、初期導入の課題等から各種設備の導入が進みにくい。このため、コスト低減を図る、継続して導入支援を行う。</p>		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	<p>① 緊急時に荷役機械や蓄電池を利用して、各種設備へ給電可能な体制を構築することとしており、災害時等にも影響されない頑健性・自立性のある地域エネルギーの確保を図っている。</p>		



「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	39	府省名	国土交通省
重点検討項目	②持続可能な地域づくりのための地域資源の活用及び地域間の交流等の促進	検討内容の詳細	a)持続可能な地域づくりのための、地域に賦存する再生可能エネルギーの活用促進の取組
施策等の名称	港湾における洋上風力発電の導入円滑化		
施策等の目的・概要	港湾の開発、利用及び保全と風力発電が共生することを目指し、港湾への洋上風力発電の導入円滑化を図る。		
施策等の実施状況・効果	平成25年度に、洋上風力発電の構造安定や船舶の安全確保を図るため、「港湾における洋上風力発電の導入円滑化に向けた技術ガイドライン等検討委員会」を設置し、平成27年3月に、当該委員会の検討結果として、水域占用許可の審査の際の技術的な判断基準となる「港湾における洋上風力発電施設等の技術ガイドライン(案)」を取り纏め、公表した。		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(執行ベース): なし 平成26年度(執行ベース): なし 平成27年度(当初予算): 1,002百万円の内数		
今後の課題・方向性等	洋上風力発電が、沖合海域を広範囲にわたって占用するなど、従来とは異なる占用施設となるため、平成27年度は、港湾本来の機能に影響を及ぼさないよう港湾区域の管理・利用調整方策について検討する。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	① 港湾管理者による水域占用許可の技術的な判断基準となる「港湾における洋上風力発電施設等の技術ガイドライン(案)」を策定。		

「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」  
に係る関係各府省の自主的 point 検結果(調査票)

整理番号	40	府省名	環境省
重点検討項目	②持続可能な地域づくりのための地域資源の活用及び地域間の交流等の促進	検討内容の詳細	b)エコツーリズムや地域おこし等の、地域の文化、自然とふれあい、保全・活用する機会を増やすことを念頭に置いた、地域間での交流や広域的なネットワークづくりの促進の取組
施策等の名称	エコツーリズムの推進		
施策等の目的・概要	エコツーリズムの普及・定着のため地域協議会等へ技術的な助言や指導等を行うとともに、自然観光資源の発掘、魅力あるプログラムの開発、ガイド等の人材育成等を通じて、エコツーリズムを推進することにより、国民の自然体験の機会を広げ、地域の再生・活性化に貢献する。		
施策等の実施状況・効果	<p>・平成25年度は、エコツーリズム推進全体構想を新たに1件(計4件)認定し、エコツーリズム推進アドバイザー派遣事業により全国18の地域協議会等へ技術的な助言や指導等を行った。また、エコツーリズムガイド養成事業により79名のガイドが研修を修了した。さらに、エコツーリズム地域活性化支援事業(交付金)により28地域協議会の取組を支援した。</p> <p>・平成26年度は、エコツーリズム推進全体構想を新たに2件認定(計6件)し、エコツーリズム推進アドバイザー派遣事業により全国20の地域協議会等へ技術的な助言や指導等を行った。また、エコツーリズムガイド養成事業において68名のガイドが研修を修了した。さらに、エコツーリズム地域活性化支援事業(交付金)により22地域協議会の取組を支援した。</p> <p>・平成27年度も各事業を実施中又は実施に向け準備を進めている。</p> <p>((開始年&gt;エコツーリズム推進アドバイザー派遣事業:平成17年度、エコツーリズムガイド等養成事業:平成19年度、エコツーリズム地域活性化支援事業(交付金):平成23年度(平成24年度以前の名称は地域コーディネーター活用事業である。))</p>		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(執行ベース):136,741千円		
	平成26年度(執行ベース):90,639千円		
	平成27年度(当初予算):108,255千円		
今後の課題・方向性等	<p>エコツーリズム推進に関する検討会(関係省庁及び有識者で構成)により平成27年1月に「エコツーリズム推進に関する検討会報告書」が取りまとめられた。報告書において、今後のエコツーリズムの一層の推進に向けた方策として、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「エコツーリズム」概念の共有</li> <li>・情報の収集・発信・共有</li> <li>・エコツーリズムを継続するための仕組みづくり</li> </ul> <p>が提案された。 当該報告書を踏まえた取組を関係省庁等が連携しつつ推進する。</p>		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	<p>② 環境省ウェブサイト「エコツーリズムのススメ」を通じて、エコツーリズム推進の取組情報の集約と発信を行い、エコツーリズムの概念の共有に努めている。 また、「エコツーリズム大賞」により、優良な取組事例の情報発信を行い、全国のエコツーリズムに関連する活動の質的・量的向上及び情報交換等による関係者の連帯感の醸成を図っている。</p>		

「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	41	府省名	農林水産省
重点検討項目	②持続可能な地域づくりのための地域資源の活用及び地域間の交流等の促進	検討内容の詳細	b)エコツーリズムや地域おこし等の、地域の文化、自然とふれあい、保全・活用する機会を増やすことを念頭に置いた、地域間での交流や広域的なネットワークづくりの促進の取組
施策等の名称	グリーン・ツーリズムの推進		
施策等の目的・概要	我が国の農山漁村は人口減少や高齢化によりその活力が低下している状況にある。都市住民に農村で活動する機会や食と農に対する認識を深める契機を提供するとともにこれを通じた農村の振興を図るため、新たな交流需要を創出するための取組の推進等により、都市と農村の交流を促進する。		
施策等の実施状況・効果	平成25年度は、地域資源の活用やボランティアを取り込んだグリーン・ツーリズム、「食」を活用し観光と連携したグリーン・ツーリズム及び農山漁村における大学・企業等の研修等に取り組む150地区を支援。 平成26年度は、地域資源の活用やボランティアを取り込んだグリーン・ツーリズム、「食」を活用し観光と連携したグリーン・ツーリズム及び農山漁村における大学・企業等の研修等に取り組む175地区を支援。		
施策等の予算額 (千円)	平成25年度(執行ベース):都市農村共生・対流総合対策交付金 1,608百万円の内数		
	平成26年度(執行ベース):作業中		
	平成27年度(当初予算):都市農村共生・対流総合対策交付金 2,000百万円の内数		
今後の課題・方向性等	都市と農山漁村の交流を促進するため、引き続き、農山漁村における受入地域の体制整備や活動拠点施設の整備などを推進する。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	該当なし		

「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	42	府省名	国土交通省
重点検討項目	②持続可能な地域づくりのための地域資源の活用及び地域間の交流等の促進	検討内容の詳細	b)エコツーリズムや地域おこし等の、地域の文化、自然とふれあい、保全・活用する機会を増やすことを念頭に置いた、地域間での交流や広域的なネットワークづくりの促進の取組
施策等の名称	川の魅力をいかした都市・地域づくりの推進		
施策等の目的・概要	地域の文化、自然とのふれあい、保全・活用する機会を増やすため、地域と連携を図りながら、川の魅力をいかした地域づくりを推進。		
施策等の実施状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の文化、自然とのふれあい、保全・活用する機会を増やすため、地域と連携を図りながら、川の魅力をいかした地域づくりを推進するにあたり、下記の施策を実施した。</li> <li>・まちづくりと一体となった水辺空間の整備等のハード面と規制緩和等のソフト面の両面から支援・推進するため、平成25年度15箇所、平成26年度11箇所の「かわまちづくり」支援制度に係る計画を新たに登録</li> <li>・河川の水質浄化の実施</li> </ul>		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(執行ベース):6,352億円の内数		
	平成26年度(執行ベース):7,981億円の内数		
	平成27年度(当初予算):8,001億円の内数		
今後の課題・方向性等	引き続き、川の魅力をいかした都市・地域づくりを推進。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	該当なし		

「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	43	府省名	農林水産省
重点検討項目	②持続可能な地域づくりのための地域資源の活用及び地域間の交流等の促進	検討内容の詳細	b)エコツーリズムや地域おこし等の、地域の文化、自然とふれあい、保全・活用する機会を増やすことを念頭に置いた、地域間での交流や広域的なネットワークづくりの促進の取組
施策等の名称	森林・林業体験交流促進対策		
施策等の目的・概要	国有林野を利用した森林環境教育の一層の推進を図るため、農山漁村における体験活動とも連携し、フィールドの整備及び学習・体験プログラムの作成を実施している。		
施策等の実施状況・効果	平成26年度末時点で24箇所において、フィールドの整備や学習・体験プログラムの作成を実施している。(平成21年度から実施) 平成25年度は、新たに2箇所において実施。 平成26年度は、新たに2箇所において実施。 平成27年度は、新たに2箇所において実施予定。		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(執行ベース):	435,940の内数	
	平成26年度(執行ベース):	290,088の内数	
	平成27年度(当初予算):	261,079の内数	
今後の課題・方向性等	引き続き「子ども農山漁村交流プロジェクト」における受入モデル地域との連携を図りつつ、森林・林業体験活動の機会を提供していくこととする。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	② 地元自治体や教育機関等地域関係者と連携し、森林・林業体験活動の機会の提供に努めた。		

「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	44	府省名	環境省
重点検討項目	②持続可能な地域づくりのための地域資源の活用及び地域間の交流等の促進	検討内容の詳細	b)エコツーリズムや地域おこし等の、地域の文化、自然とふれあい、保全・活用する機会を増やすことを念頭に置いた、地域間での交流や広域的なネットワークづくりの促進の取組
施策等の名称	ナショナル・トラスト運動の促進		
施策等の目的・概要	生物多様性の保全を目的としてNPO等が活動を行う生物の多様性の保全上重要な土地の取得(ナショナル・トラスト運動等)が促進されるよう、情報の提供や助言等の必要な援助を実施する。		
施策等の実施状況・効果	<p>平成26年6月：地域自然資産法(平成26年法律第85号)公布(平成27年4月施行) 同法は、入域料をその経費に充てて実施する事業又は自然環境トラスト活動を促進する事業を通じて、自然環境を保全するとともに、その持続可能な利用を推進することを目的とし、民間資金の活用と、地方自治体と民間団体等が行う自然環境トラスト活動の連携・強化を図るものである。平成25年度より、本法の国会審議に向けた検討を実施し、平成26年度6月の成立後は、同法に関するパンフレットの作成、ナショナルトラスト活動に関する税制上の優遇措置の実施状況の調査等を行った。</p> <p>・その他、年間を通じ、環境省ウェブサイトにおいて、「ナショナル・トラスト活動に係る税制上の優遇措置(通知)」「ナショナル・トラストの手引き」「各種パンフレット」等について情報提供を実施。</p>		
施策等の予算額(千円)	<p>平成25年度(執行ベース)：なし</p> <p>平成26年度(執行ベース)：982千円</p> <p>平成27年度(当初予算)：なし</p>		
今後の課題・方向性等	地域自然資産法の適正かつ効果的な運用に努めるとともに、地方公共団体の積極的な活用を推進するため、パンフレットの配布やウェブサイトなどを通じ、情報提供を行っていく。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	②地域自然資産法の運用開始に伴い、全国での取組事例について情報把握を行っていくとともに、把握した事例については、ウェブサイトなどを通じ、発信を行う。		

「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	45	府省名	農林水産省
重点検討項目	②持続可能な地域づくりのための地域資源の活用及び地域間の交流等の促進	検討内容の詳細	b)エコツーリズムや地域おこし等の、地域の文化、自然とふれあい、保全・活用する機会を増やすことを念頭に置いた、地域間での交流や広域的なネットワークづくりの促進の取組
施策等の名称	地産地消の推進		
施策等の目的・概要	地域の生産者と消費者の結び付きを強化し、消費者の需要に対応した生産を行うこと等を通じ、地域の農林水産物の利用を拡大する地産地消の取組として、農産物の直売所を中心とした地場産農林水産物等の販売の取組や学校給食における地場産農林水産物の利用拡大及び定着に向けた取組を推進。		
施策等の実施状況・効果	<p>地産地消に関しては、</p> <p>① 農産物の直売所数は、平成25年度は23,710カ所前で前年度に比べ150カ所増加し、年間総販売金額も平成25年度9,026億円で前年度に比べ577億円増加</p> <p>② 学校給食における地場産農林水産物の利用割合は、平成25年度は25.8%で前年度に比べて0.7%増加となっており、地産地消の取組は着実に進展。</p>		
施策等の予算額(千円)	平成25年度(執行ベース): 6次産業化ネットワーク活動交付金 2,860百万円の内数 6次産業化ネットワーク活動支援事業 148百万円の内数		
	平成26年度(執行ベース): 6次産業化ネットワーク活動交付金 1,387百万円の内数 6次産業化ネットワーク活動支援事業 199百万円の内数 学校給食地場食材利用拡大モデル事業 127百万円の内数		
	平成27年度(当初予算): 6次産業化ネットワーク活動推進交付金 2,331百万円の内数 学校給食地場食材利用拡大モデル事業 177百万円の内数		
今後の課題・方向性等	地場産農林水産物の更なる利用拡大を図るため、地域ぐるみの取組として、直売所を活用した多様な販売、学校給食をはじめとする施設給食での地場食材の利用拡大等の取組を推進。		
第1回点検(平成25年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	② 地産地消優良活動表彰及び地産地消給食等メニューコンテストを実施し、先進的な優良事例や地場産農林水産物等を利用した献立などの情報収集を行い、自治体や事業者、生産者等の多様な主体に対し普及啓発を行っている。		